

尿素水購入仕様書

1 購入品目

AdBlue (アドブルー (高品位尿素水))

2 規格

JIS規格「AUS32 JIS K2247-1」

3 予定数量

51,200ℓ

(注) 予定数量はあくまで予定であり、購入を保証するものではない。

4 履行期間

令和8年4月1日から令和8年9月30日まで

5 納入場所及び納入時間帯

(1) 納入場所は次に掲げる営業所とする。

上平間営業所	川崎市中原区上平間1140番地	Tel044-522-6491
塩浜営業所	川崎区塩浜2丁目2番1号	Tel044-266-6411
井田営業所	高津区明津98番地	Tel044-777-3330
鷲ヶ峰営業所	宮前区菅生ヶ丘41番1号	Tel044-976-4094

(2) 納入時間は原則として次に掲げる時間帯とする。

(ア) 午前10時から12時まで

(イ) 午後1時から4時まで

6 発注及び納入方法

(1) 一回当たりの納入数量は、1000単位とし、原則として4000以上とする。

(2) 納入日は、契約業者指定配送日とする。

ただし、止むを得ない事情により指定日以外に納入が必要になった場合は、当該営業所と調整し納入すること。

(3) 発注は、納入日から4日前(土休日を除く)の午前中までに発注書をFAXすることで行う。

(4) 納入については、当局所有の「アドブルー専用タンク」に納入すること。1,000ℓコンテナ、200ℓドラムでの納入については、必ずアドブルー専用ポンプで、当局所有の「アドブルー専用タンク」に移し替えることとする。

7 検収

当局係員の立会いのもとに納入し、納品書又は出荷案内書を提出すること。また、納入された製品の品質証明書を提出すること。

8 代金の支払い

契約業者は当該月分を納入後、速やかに代金を請求することとし、当局は適法な請求後30日以内に支払うものとする。

9 当局の連絡先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 Tel044-200-3241

10 その他

本仕様に疑義が生じた場合は、速やかに当局と協議し、当局の裁定によるものとする。